

平成22年9月24日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副市長兼総務部長		北	村	和	博
市民部長		岩	田	輝	寛
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		北	御門	敏	則
会計管理者兼会計課長		田	中	敏	男
企画課長		藤	田	洋	一郎
総務課長		中	村	博	之
財政課長		迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税務課長		中	村	和	典
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長		森	田	利	明
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		平	石	和	弘
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		井	手	讓	二
教育委員長		藤	家	恒	善
教育長		小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		谷	口	秀	男
生涯学習課長兼中央公民館長		有	森	弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		松	浦		勉
監査委員会事務局長		中	島	と	しえ
監査委員		植	松	治	彦

---

平成22年 9 月24日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第 1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第 2 議案第45号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について（質疑、討論、採決）
- 日程第 3 議案第46号 鹿島市教育委員会委員の任命について（質疑、討論、採決）
- 日程第 4 議案第34号 平成21年度鹿島市水道事業会計決算認定について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 議案第38号 平成21年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第39号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第40号 平成21年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第41号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第42号 平成21年度鹿島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第43号 平成21年度鹿島市後期高齢者医療特別会計決算認定について  
議案第44号 平成21年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について  
（大綱質疑、決算審査特別委員会付託、閉会中継続審査）
- 日程第 6 議員提案第 1 号 鹿島市議会基本条例の制定について（質疑、討論、採決）
- 日程第 7 意見書第 3 号 新たな経済対策を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）

---

午前10時10分 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案 2 件の追加提出がありました。議案番号、議案名は、お手元に配付いたしております議案書（その 3）の目次に記載のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

## 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。議案第45号及び議案第46号の2議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

本定例会に提案いたしました議案につきましては、慎重に御審議をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案いたします議案は、人事案件2件でございます。

まず、議案第45号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

現委員堀政海氏の任期が、平成22年9月27日をもって満了いたしますが、引き続き、堀氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

次に、議案第46号 鹿島市教育委員会委員の任命について申し上げます。

現委員藤家恒善氏の任期が、平成22年9月30日をもって満了いたしますが、引き続き藤家氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

お諮りします。議案第45号及び議案第46号の2議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第45号及び議案第46号の2議案は委員会付託を省略することに決しました。

## 日程第2 議案第45号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2．議案第45号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第45号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任については、固定資産評価審査委員会委員として堀政海氏の選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第45号はこれに同意することに決しました。

しばらくお待ちください。

ただいまから鹿島市固定資産評価審査委員会委員の紹介があります。北村副市長、お願いいたします。

○副市長（北村和博君）

私のほうから、ただいま鹿島市固定資産評価審査委員会委員として同意をしていただきました堀政海氏を御紹介いたします。

堀政海氏でございます。一言ごあいさつをお願いいたします。

○固定資産評価審査委員（堀 政海君）

市役所には公用封筒と窓口封筒で大変お世話になっております。司法書士の堀と申します。前西村委員長から、審査申し出を1件ぐらい受けてからやめるときはやめろというふうに言われましたので、引き続き委員として務めさせていただくことになりました。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

○議長（橋爪 敏君）

しばらくお待ちください。

### 日程第3 議案第46号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 議案第46号 鹿島市教育委員会委員の任命についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第46号 鹿島市教育委員会委員の任命については、教育委員会委員として藤家恒善氏の任命について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第46号はこれに同意することを決しました。

しばらくお待ちください。

ただいまから鹿島市教育委員会委員の紹介があります。北村副市長、お願いします。

○副市長（北村和博君）

ただいま鹿島市教育委員会委員として御同意をいただきました藤家恒善氏を御紹介いたします。

藤家恒善氏でございます。一言ごあいさつをお願い申し上げます。

○教育委員（藤家恒善君）

皆さんおはようございます。大変しのぎやすくなりましたが、鹿島市の教育につきましては、日ごろから皆様方の御理解と御支援によりまして、また、多大の予算を組んでいただきまして、大変感謝をいたしております。市民の一人としてお礼を申し上げたいと思います。

また、ただいまは私の再任につきまして御同意をいただき、まことにありがとうございます。大変貴重な時間でございますけれども、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

私、菅直人首相が組閣された直後のころだったと思いますが、NHKのテレビで、藤井元財務大臣と、それからもう一人若い、寺田さんとかいう方のお二人が、NHKの取材といひますか、テレビ放映に出席をされておりまして、そこで首席として、あるいはリーダーとして、あるいは政治家として、どんなことを首相に望みますかというふうな話だったと思います。それに対して藤井元財務大臣は一言だけ、それはパーソナリティーだというふうにおっしゃいました。パーソナリティーという言葉を珍しく久しぶりに聞いたんですけれども、私はそのときちょっと意外な気がしました。本当は経済問題か、あるいは雇用問題か、そう

ということだろうと思っておりましたけれども、政治はパーソナリティーだという、結局はそのほうが最終的に成功するんだというようなことをおっしゃったのにはちょっとした感動を覚えました。そして、そのとき、教育も全くそのとおりではないかと。教育は人格の完成を目指して行われるものであるというふうに教育基本法に書いてありますけれども、まさに人の育成こそが教育であります。昔からたくさんの偉い人たちが、人格の完成を目指していろいろなことをおっしゃっておりますけれども、まさにそれらに共通するものは、一言で言えば、思いやりの気持ちだというふうに私は解釈をしております。その思いやりの気持ちはどこで育つかといいますと、やっぱりそれは家庭ではないかというふうに思います。愛情のある家庭で育った子供は必ずや自分の家庭を持っても、生まれ育ったふるさとを愛する気持ちが育つのではなからうかと。そして、ふるさとの文化や、あるいはふるさとの山や川や、あるいは何よりもふるさとの人々を愛する、そういう人間に育ってくれるのではなからうか。そして、何かあっても、そういう中で育った子供は、大きく曲がることはなからうというふうに思っております。私たちはそういう子供たちが育つような教育環境をつくっていかねばならないのではないかと常々思っております。どうか皆さん方、議員の皆さんたちも今後とも鹿島の教育についてはよろしく願いをいたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（橋爪 敏君）

しばらくお待ちください。

#### 日程第4 議案第34号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4. 議案第34号 平成21年度鹿島市水道事業会計決算認定についての審議に入ります。

去る9月9日の本会議において決算審査特別委員会を設置し、これに付託されました議案第34号 平成21年度鹿島市水道事業会計決算認定について、決算審査特別委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

---

#### 決算審査特別委員会審査報告書

平成22年9月9日の本会議において付託されました、議案第34号「平成21年度鹿島市水道事業会計決算認定について」は、9月13日に現地調査を行い、14日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

---

委員長の審査経過及び結果について、委員長報告を求めます。決算審査特別委員長小池幸照君。

## ○決算審査特別委員長（小池幸照君）

おはようございます。決算審査特別委員長の報告を申し上げます。

去る9月9日の本会議において、本委員会に付託されました、議案第34号 平成21年度鹿島市水道事業会計決算認定について、9月13日、排水管布設替工事や浄水池改修工事を初め、水道庁舎監視装置更新工事、取水ポンプ取り付け工事等の説明を受けながら、現地調査を行いました。

9月14日に決算審査の概要、議案第34号の決算認定について慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について御報告をいたします。

まず、代表監査委員より、決算審査の意見書に基づく監査報告があり、審査の方法、結果について事業の概要や給排水状況並びに建設改良事業の状況、また、予算及び決算状況、財政状況の説明がありました。その結果、平成21年度鹿島市水道事業会計決算においては、経営成績及び財政状況の計数に間違いなかった。

しかし、予算の執行に際して、事前に補正措置をとる余裕があったと思われるのに多額の流用をしている事例が見られたので、今後は適正な予算執行をお願いしたいとの報告がありました。

今後の課題として、大規模な設備投資が必要となる状況や、さらに布設替や水源地、配水池等の整備のための大規模な工事が必要となった場合、事業の財源を企業債に依存せざるを得ない状況には変わりがないと予想されますし、また、ダム使用権関係の建設仮勘定約30億円が本勘定に移行した場合、費用が増大し、水道料金のアップは避けて通れないものではないかと思われる。市民に水道事業に対しての認識を深めてもらうためにも、もう一度これからの見通しと対処の方法等をできるだけ早期に検討し、市民に状況を理解していただく手だても講じていただくことをお願いしたい。

また、今後の水道事業の運営に当たっては、まずは安定した収益の確保につながる有収率、収納率の向上に一層努めることが重要だと考えられる。

また、将来を見据えた収支のバランスにも留意しながら、施設整備等にも取り組むことにより、適正な事業運営を図っていただくよう要望するとの報告がありました。

次に、委員会審査における質疑の主なものについて、以下、概要を申し上げます。

質問、水道料金が10立方メートルまでは2,100円となっているが、高齢者や独居老人の方々は10立方メートルを使わないという方もいらっしゃる。節水や節約をされている方もいますし、もう少し細やかな料金設定が必要と思うが、どう考えているのかに対し、10立方メートル以下で使用されているのが1,941件、約20%です。県内では節減というような対策もされているところがありますが、今後の投資のことを考えますと、現状のままでいきたいと考えておりますが、いずれ料金の改定を見直す状況がいつてくると思います。その前に準備をさせていただきます。

次に、ダム使用権関係の建設仮勘定約30億円が、本勘定に移行する状況はいつかの間に、ダム使用権関係で2,946,000千円余りがこの仮勘定分を今後どのような形で減価償却をするかについては、現在、ダムからの表流水を取水していないので、当分の間、仮勘定に置いておくことになっておりますが、今、総務省のほうでこういうたぐいをどういふような形で減価償却をしていくか検討されている。時期だけはお約束できませんが、御指導をいただいておりますので、なるべく早く横をにらみながら、遅くならないようにやりたいとの答弁がありました。

次に、地下水に頼っているが、地盤沈下の計測はされたことがあるのかの問いに対して、地盤沈下は見られていないという答弁がありました。

次に、企業債の中で4%以上の金利があるが、安い金利のもとに借りかえる考えはないかの問いに対して、負担軽減の対策事業として、19年度から21年度まで5%以上の高金利に対し、借りかえとか繰り上げ償還ができた事業はありましたが、5%以上の利率の借りかえ、繰り上げ償還は終わっておりますので、今のところないとの答弁がありました。

次に、未収金と不納欠損についてという問いがありました。平成16年度分の水道料金348,578円を不納欠損いたしました。件数で68件、人数で29名です。その内容は、転居先不明4名、接触不能21名、死亡が2名、職権消除が2名となっております。また、未収金対策につきましても、停水等も行いながら、年度の古いものから徴収をいたしておりますという答弁がありました。

次に、ダム使用権関係の建設仮勘定約30億円とあるが、貸借対照表の中では3,669,000千円となっているが、その内容はの問いに、ダム使用権関係のほかに、取水場、浄水場、排水等の用地代及び造成工事代や人件費等が含まれておりますという答弁がありました。

次に、第6次拡張の中で、給水区域の拡大について簡易水道組合との協議はどのようになっているのかの問いに、給水区域拡大につきましても、簡易水道組合が全体では21組ありますが、13組合が上水道の区域となっております。現在、給水が不足しているというような状況は今は生じておりません。さらには、5組合は水源転換しても接続しないという覚書等もあり、当分の間、上水道に接続ということはないだろうと思っておりますとの答弁がありました。このほかに二十数目にわたり、意見、質疑、要望等がございました。

以上、本委員会に付託されました議案第34号 平成21年度鹿島市水道事業会計決算認定については、質疑終了後、討論、採決の結果、賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、決算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対し質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第34号 平成21年度鹿島市水道事業会計決算認定について、委員長の報告は認定であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第34号は提案のとおり認定されました。

#### 日程第5 議案第38号～議案第44号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5 議案第38号 平成21年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第39号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第40号 平成21年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第41号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第42号 平成21年度鹿島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第43号 平成21年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第44号 平成21年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定についての7議案を一括して審議に入ります。

各議案に対する当局の説明を求めます。田中会計管理者。

○会計管理者（田中敏男君）

それでは、議案第38号から議案第44号までの平成21年度鹿島市一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算の概要につきまして、別冊の平成21年度鹿島市歳入歳出決算書により、御説明申し上げます。

なお、各会計の概要につきましては、決算書の附属書類であります主要成果報告書、あるいは監査委員から御提出いただいております決算審査意見書にその主な事業の成果、決算の分析について書かれてあります。

また、先日の提案理由説明の際、市長からも詳細に説明を申し上げておりますので、私のほうからは、できるだけ重複は避け、歳入におきましては不納欠損額、収入未済額について、歳出につきましては不用額を中心に説明をさせていただきます。

まず初めに一般会計について申し上げます。

説明の都合上、ページが前後することをお許しいただきたいと思います。

決算書の52ページをお開きください。

一般会計の歳入合計でございますが、当初予算額11,381,000千円、補正予算額1,256,547千円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額831,542千円で、予算現額計13,469,089千円でございます。これに対し、調定額が13,875,631,523円、収入済額は13,137,470,952円でございます。予算対比では97.54%、調定に対する収入割合は94.68%でございます。

23ページをごらんください。

1款. 市税の収入状況でございますが、1項1目の個人市民税で現年課税分の不納欠損額は1件で32,121円、収入未済額は858件分で32,679,377円となっております。滞納繰越分の不納欠損額は273件分で5,366,921円、収入未済額は1,915件分で79,339,456円となっております。

次に、1項2目. 法人市民税では、現年課税分の収入未済額は6件分で242,900円となっております。滞納繰越分の不納欠損額は9件分で427,500円となっております。収入未済額は22件分で1,759,400円となっております。

次に、2項1目. 固定資産税ですが、現年課税分の不納欠損額は1件で587,500円、収入未済額は793件分で55,639,530円となっております。滞納繰越分の不納欠損額は358件分で18,721,912円、収入未済額は2,061件で184,207,842円となっております。

次に、3項1目の軽自動車税ですが、現年課税分の収入未済額は454件分で3,073,600円となっております。滞納繰越分の不納欠損額は160件分で971,500円、収入未済額は833件分で5,228,600円となっております。

次に、28ページをごらんください。

11款. 分担金及び負担金、2項. 負担金、1目. 民生費負担金、3節. 児童福祉費負担金の不納欠損額は1件分で5,780円、収入未済額は……（「議長、ちょっと動議。説明に関する動議。説明の仕方」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

はい、どうぞ。

○12番（谷口良隆君）

谷口良隆でございます。ただいま会計管理者からの説明につきましては、不納欠損がどの程度あったか、収入未済がどの程度あるかについてのみの説明をされておりますが、予算現額に対して最終的な補正がこれだけ行われたという、その要因をですね、本体の説明をすべきであって、その不納欠損がどの程度残っている程度の——程度とは申し上げませんが、こういうものこそ質疑に答えるような形でされればいいことであって、本体の説明をしてください。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ただいまから議会運営委員会を開催しますので、議員の方、暫時休憩をいたします。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

先ほどの谷口議員の執行部に対しての説明の仕方の申し入れについて、議会運営委員会、全員協議会で協議をいたしました。その結果、執行部に対し、今までの決算説明に予算の大枠で変更があった分についての説明を求めることで執行部も了解をいただきました。説明する準備が必要ですので、午前中はこれにて休憩をいたします。なお、午後の会議は2時から再開をいたします。

午前11時48分 休憩

午後2時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

まず、午前中の谷口議員の動議の発言につきまして経過説明をいたします。

谷口議員の発言内容は、執行部への説明の仕方に対する申し入れであります。発言の取り扱いとしては、動議ではなく議事進行上の発言であります。議長権限において申し入れを認めておりますので、御了解をお願いいたします。

それでは、議案第38号から議案第44号までの決算関係7議案について執行部の説明を求めます。田中会計管理者。

○会計管理者（田中敏男君）

それでは、議案第38号から議案第44号までの平成21年度鹿島市一般会計並びに各特別会計の歳入歳出の決算の概要につきまして、別冊の平成21年度鹿島市歳入歳出決算書によりまして御説明を申し上げます。

私のほうからは、それぞれの会計の歳入歳出、それぞれ主なものの補正について、内容を説明させていただきたいと思います。

まず、一般会計でございます。

24ページでございますけれども、款ごとに説明をいたします。

2款．地方譲与税でございます。補正額11,659千円でございますけれども、この主な内容は自動車重量譲与税の増でございます。

それから、26ページをお開きいただきたいと思います。

9 款. 地方交付税でございます。補正額352,728千円でございます。これは普通交付税の増でございます。

それから、27ページをお開きください。

11 款. 分担金及び負担金でございます。補正額39,209千円でございますけれども、この主なものは中山間地域総合整備事業分担金の増と保育所運営費保護者負担金の増でございます。

32ページをお開きください。

13 款. 国庫支出金でございます。補正額368,090千円でございます。これは、内容は経済危機対策臨時交付金、それから公共投資臨時交付金、きめ細かな臨時交付金の増でございます。

それから、36ページをお開きください。

14 款. 県支出金でございます。補正額238,843千円でございます。この主なものは、緊急雇用等の補助金の増でございます。

44ページをお開きください。

繰入金でございます。補正額27,778千円でございます。これは財政調整基金、国保分の増でございます。

それから、46ページをごらんください。

19 款. 諸収入でございます。補正額20,236千円でございます。これは主なものは、サマージャンボ、オータムジャンボ交付金が主なものでございます。増でございます。

続きまして、歳出のほうの説明をさせていただきます。

54ページをごらんください。

2 款. 総務費でございます。補正額805,306千円でございます。この主な内容は、基金積立金の増、それから情報通信基盤整備事業の増、それから退職手当の増、これが主なものでございます。

72ページをごらんください。

3 款. 民生費でございます。補正予算額224,199千円、これは国保会計繰出金の増及び障害者等の扶助費の増が主なものでございます。

それから、87ページをごらんください。

4 款. 衛生費でございます。補正額19,709千円の減でございます。減額補正でございます。これは各種検診、予防接種委託料の減、及びごみ袋作成費の減が主なものでございます。

94ページをごらんください。

6 款. 農林水産業費でございます。補正額194,548千円でございます。この主なものは、経営体育成基盤整備事業費の増、森林整備加速化・林業再生事業の増、それともう1つは、漁村再生交付金事業の増が主なものでございます。

104ページをごらんください。

7款. 商工費でございます。補正予算50,142千円の減となっております。これは農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の減でございます。

それから、109ページをごらんください。

8款. 土木費でございます。補正額36,577千円でございますけれども、この主なものとしては、単独市道維持管理、きめ細かな交付金の増、それと中木庭ダム関連用地取得費の増でございます。

それから、次に122ページをごらんください。

9款. 消防費でございます。補正予算額32,404千円でございます。この補正額の主なものは、まず杵藤広域圏負担金の増でございます。それから緊急雇用事業の増、これが主なものでございます。

125ページをごらんください。

10款. 教育費でございます。補正額23,139千円でございます。この主なものは、東部中ブールの改修工事です。それと給食センターの厨房施設整備事業、それに七浦海浜スポーツ公園の施設整備事業費の増でございます。

以上が一般会計の歳出の部分の補正額の主な額と理由でございます。

次に、公共下水道事業特別会計の決算について申し上げます。

154ページでございます。

歳出でございます。

1款. 公共下水道事業費、補正額が10,831千円となっております。これは国の経済対策によります浄化センター等の建設事業費の増を行っております。

それから、次に国保会計について御説明申し上げます。

168ページをごらんください。

歳入でございます。

1款. 国民健康保険税でございますけれども、補正予算額16,100千円の減となっております。これは調定見込み額による減ということでございます。

それから、169ページでございます。

3款. 国庫支出金でございます。補正額120,732千円の増でございます。この主な理由は、前年度繰り上げ充用金計上に伴います普通調整交付金の増でございます。

次の170ページをごらんください。

療養給付費交付金でございます。補正予算額18,695千円の増でございます。この主なものとしては医療費、特に退職医療費ですけれども、決算見込みの増による補正でございます。

それから、171ページをごらんください。

6款. 県支出金でございます。29,874千円の減でございますけれども、この主なものは、

医療費等の確定に伴う減額ということになっております。

次の172ページをごらんください。

7款．共同事業交付金でございます。補正額32,450千円の減となっておりますが、これは決算見込みによる減ということで補正をしております。

それから、歳入の最後ですけれども、172ページの一番下でございます。

繰入金でございます。111,261千円の増額補正をやっておりますが、これは過年度分の赤字補てん繰り入れの増でございます。

次に、歳出を御説明申し上げます。

178ページでございます。

2款．保険給付費でございます。補正額72,547千円の減でございます。この主な理由は、医療費の決算見込みによる減でございます。

それから、181ページをごらんください。

5款．老人保健拠出金でございます。補正額23,661千円の減でございますけれども、これは平成19年度精算額の確定によります減額補正となっております。

それから、同じ181ページの一番下の7款．共同事業拠出金でございます。27,711千円の減となっておりますが、この主な理由は決算見込みによる減となっております。

それから、184ページをごらんください。

11款．諸支出金でございます。補正額16,076千円の増でございますが、この理由は過年度返還金、国保療養給付費負担金の増が主な理由となっております。

以上で国保会計の御説明を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますけれども、195ページをごらんください。

1款．後期高齢者医療保険料でございます。補正額27,709千円の減額補正でございます。これは減免制度の創設に伴う減でございます。9割軽減の分でございます。

次に、歳出について主なものを申し上げます。

199ページをごらんいただきたいと思っております。

2款．後期高齢者医療広域連合納付金、補正額28,187千円の減額補正でございます。この主な理由は、保険料の減に伴う納付金の減ということで補正をさせていただいております。

以上、一般会計、各特別会計について主なものを御説明いたしました。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

#### ○議長（橋爪 敏君）

それでは、議案第38号から議案第44号までの7議案を一括して質疑に入りますが、本7議案は決算審査特別委員会付託を予定しておりますので、あくまで総括的な大綱質疑といたします。

なお、質疑される場合は、一般会計、特別会計名を言ってから質疑に入ってください。質疑ございませんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

質問をいたします。大綱質疑ということなんで非常に質問をやりづらいところがありますが、御勘弁をいただきたいと思います。

私は21年度の予算の審議の過程で、原案から補正予算を含めて全予算については賛成をしております。今度は決算ということでございますので、やはりその使われ方、どういうふうな形で使われたのかというのが、今回の決算認定における質問になろうかというふうに思っております。

21年度は鹿島市においてどのような状況だったのかなというふうに振り返ってみますと、やはり行財政大綱に基づいて、どんどんどんどんそのまましていかにやいかんということが1つありますね。しかし、世の中は不景気で、経済不況で、なかなか、地域経済も何とかしなきゃいかんというようなときではなかったのかなというように私は理解をしておるわけですね。

この決算書なんかを読みますと、やはり財政的には非常によくなっております。これは財政課長が、国の経済対策についてはばらまきだということも言われました。非常に僕としては心外だったんですがね。ただ、それはそれで財政的には非常に今回、経常収支比率、一番問題なのは4つぐらいですね。今度、新しい基準も19年度から始まっていると。

そういう中で、そのときも財政課長は、数字合わせをしたというようなことを正直におっしゃったんですが、とりあえず起債をする場合に、県の許可を得ないでできるという数字まで財政当局としては努力していただいたということについては、私も理解をするところです。

そういう中で、職員の採用を抑えるとか、そういうことで財政的には非常に――議会も当然定員減ということで、みずから議会自身もそのような努力をしておるわけでありまして、職員も議会のほうも両方そういう立場でやってきたんじゃないかなと思っております。

ただ、やはり市内の経済は非常に影響を受けるというようなことで、経済的には非常に厳しかったときじゃないかなと。役所がもうけて民間はつらかったんじゃないかなというふうな感じがですね。一言で言えば、そういうことだろうというふうに私は理解しています。

そういう中で、財政の健全化という問題でお聞きをしておきたいと思います。

今回、数字的には非常に健全化されたと。率もよかったと。いろんなあれで、とりあえずは支障がないと。再建団体等の報告もせんでよかったということがありますが、1つ、財政課長の今度の決算における、今後の見通しを含めて、今回どうだったかということをお報告いただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思います。

まず、財政指標については、先般、福井議員のほうから御質問がございまして、その中で数字的なものについてはお答えしておりますが、主な財政指標と言われます経常収支比率、あるいは実質公債費比率、それから実質赤字比率、連結実質赤字比率、それから将来負担比率、これは5つの指標すべてが20年度より改善をしているということは申し上げたところでございます。ただ、改善はしているものの、まだ厳しい状況にあると。そういう状況であるという認識は持っているところでございます。

それから、先ほど議員おっしゃられました、市内の対策をどうしているのかということでございますが、これについては先ほど御紹介もいただきましたように、国の緊急対策事業、これはすべてに取り組みを行ったところでございます。

特に、私たちは国から示された金額、それをいっぱいいっぱい使おうということで、国の交付金を無駄にしないようにということで実施をしてきたところでございまして、20年度から21年度にかけて、総額で事業費的に申し上げますと、16億を超す事業費をやってきたということで、少しは貢献ができたのではないかなという感じは持っております。

ただ、これは当然、国のお金を利用したものでございまして、市の部分については若干、出す部分については、今までどおり厳しい状況には違いないという状況でございましたが、実績としてはそういうものもあるということで御理解をいただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

とりあえずは財政の健全化という問題ね。先ほど課長言ったように、4つの指標についてはクリアしていると、基準値以下だというようなことで評価できるという感じがしますね。それはやはり、今までの行革大綱の中でやってこられたことを徐々にやって、23年度ぐらいまでやるのかな。それはまだ引き続きやっていくということなんじゃないかな。

ただ、21年度は先ほどあったように、いわゆる経済的にどうするかという問題も片や、一方あったと思うんですね。だから、国の経済対策に基づいてさまざまなことが地方に流れてきたと、地方交付税という形でしてきたと。ある程度メニューも大体決まっているような感じで、要するに今言っている一括交付金じゃないわけですね。ある程度メニューがあって、その中でどうかしてくださいよという感じの経済対策だったという感じを持っております。

財政はそれでいいと。じゃ、経済対策はどうしてきたかというようなことですね。それに基づいてどうしてきたかということなんですけど、実際、雇用、緊急雇用も含めていろんな形で出てきたと思いますが、先ほど課長は、私から言えば、国からもらったやつをそれぞれき

ちっと市内に置きましたよということなんですよ。事業なり、いろんな形でした。市の職員を雇ったり、そういうことをやってきたということですが、その成果として、どのような感じで今思っておられますか。要するに評価というのはおかしいけれども、対策の結果どのようなことが今プラスに転じているのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

事業実施の評価はどうかということですが、非常に私たちとしては、自分たちがやった仕事についての評価というのはなかなかしにくいところがございます。これは市民の方、あるいは議会の議員の方が評価をしていただくものと思いますが、少なくとも、これも先般の中村議員の質問の中で、市内に対してどのくらいぐらい発注をしているのかというふうなことでございましたように、その中でも申し上げておりますが、工事でいきますと88%ぐらいは市内の業者の方にとということで、なるべく市内に発注できるようなものを優先してやってきたと。そういうことは私たちも考えておりましたし、ただ、今年度分が十分だとは当然思っておりません。ただ、少なからずそういうふうな部分で地元、言葉は悪いんですが、お金が落ちたんじゃないかなと、そういうふうな判断はしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

課長はよくだれだれに答弁したと言いますが、あれはあれで一般質問の問題でありますので、私の質問に答えるようにしていただきたいと思います。人に答えたからそれでいいということではない。やはり今回は決算に基づいての話をしているわけですから、中村議員の質問は、いわゆる一般質問としての経済のあり方のことを言いよんさつとです。私は21年度に限って話をしているわけですからね。そが言わんぎ、総括質疑にならんと言われますのでね。そういうことで、注意をしていただきたいと思います。

そういう中で、いわゆる国は経済対策をとったと。市独自で、じゃ、経済対策になったのかといったときには、その21年度分については、いや、それは経済対策は国ですよと、市でやるものはありませんというような答え方も前にはあっておりますので、だから公共事業です。出す分については比率を、最低の制度を設けて、やはり市でできる唯一の仕事はそれじゃないかなということを御指摘もしたけれども、それはそれでそのままということなんですよ。相変わらず低落札で品質をどうするかという、片や、もう一方の心配も出てきている状況だろうというふうに思っております。そういうことで、経済対策ができたということですよ。

今回、例えば小・中学校の校舎の改築、あるいはプールその他、いっぱいできています。ハード整備がやはり中心になるだろうと。また今後は、この前、市長は耐震化の問題も含めて、まだまだやることはいっぱいあるよということでございました。その中で学校の、ハードの整備はいろいろできたと思うんですが、21年度についてざっと予算を見てみましたら、今、学校においてソフトの面でスクールカウンセラー、そういう制度については私もわかるんですが、これは教育長に聞いたほうがよろしいんですかね。

コミュニティースクールという概念があるんですね。全国何校かで試験的にやっておられるのがあるんですが、21年度は鹿島市においてはどのような事業で将来にわたることをソフト事業としてやっておられるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

21年度につきましては、今おっしゃったように東部中のプールとか、鹿島小の新改築とかいうことで、いわゆる子供たちが学習しやすいような環境づくりというのにウエートを置いて、ハード的には整備をしております。

ソフト面ですけれども、主としては緊急雇用等も含めて人的な支援、ここはかなり力点を置いたということでもあります。その成果みたいなものは、どうしても不登校生徒の減少が今かなり見られておりますし、学力的にも幾らか全国県レベルはここ数年維持をしておりますので、そういったところに人を入れることによって、ソフト面での幾らかの評価というものを私なりににはしているところであります。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

教育長の答弁でいくと、私がちょっと指摘したコミュニティースクールという概念でのことについては、21年度についてはなかったというふうな理解でよろしいですか。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

コミュニティースクールの推進事業というのは、21年度には行っておりません。22年、23年度の事業で、明倫小学校を起点にして今現在進行中というところであります。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

21年度はなかったと、22年度にそのようなことで今やっておられるということですね。や

っぱり新しい形の学校のあり方というのを、あるいは教育のあり方を根本的に変えていくような、そういう事業であると思うんです。やはり鹿島市においてもそのような方向で行くべきだと。文科省あたりが指定校として何校かしてやっておるようでございますので、成功した事例がかなり多いようでございますので、いわゆる地域で学校のあり方を考える、あるいは地域の持っている知恵とか知識とか、そういうものを学校の中に反映していくという意味では、大きなこれからの学校のあり方が問われていくんじゃないかなというふうに思います。

もう1つは、補助金と、あるいは委託する場合がありますよね。委託をしたり補助金を出したりしてきます。あとまた、指定管理者制度なんかも委託ということになるのかな、そういうことになっております。非常に行政そのものがスリム化して民間のほうに行く、あるいはNPOを利用した新しい公共のあり方なんかも考え方としては出てきておるといようなことで、補助金のチェックの仕方、あるいは委託したときのチェックの仕方、今回指定管理者についてはそれぞれ報告がなされておるようではありますが、各大きな団体、あるいは補助事業を出した後、それぞれ各部署で一時的なチェックはされると思うんですよね、各部署で出したところが、その成果を含めてチェックをされる。いわゆる監査役はまたその次の仕事じゃないかなというふうに思います。今回、21年度については大きなそういう補助金なりのチェックといいますかね、そういうものに対して大きな事例はありましたでしょうか、なかったでしょうか、どっちでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

私のほうからお答えをいたします。

補助金につきましては、鹿島市に補助金交付規則というものを設けております。補助金の交付に当たりましては、前年度にある程度予算を確保するという必要がありますので、事前の国の補助事業、県の補助事業、市の単独事業等を、この交付団体との精査を行いながら予算をつけていくわけですけど、その当該年度に当たりましては補助金の申請書を提出していただきます。その申請書に基づきまして、これはあくまでもこの事業がどういう事業をなされるものかということで、その審査を行って、それが予算化されれば補助金の申請書を提出していただきます。その提出を受けて、担当部署のほうでは審査を行いまして、その補助の目的に沿った事業であれば交付決定を行うということでございます。この交付決定を受けまして、その団体につきましては仕事を行っていただきますけど、終わった段階では実績報告書を出していただきます。実績報告書を担当の部署では審査というのですか、チェックをしながら、それが交付目的に合致していれば補助金の交付、これは一括交付と前金払いの交付もでございますけど、担当部署のほうでそれぞれ補助金の交付目的に沿った形でのチェックを行いつつ行っているということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

21年度のそういう補助事業をしながら執行していくわけですね。それぞれいただいたほうはそれなりに、税金ですから誠意を持ってやっていかれると。そして報告があるということなんです。実際の実務上、担当がいろいろまずチェックをすると。上司が仕事半ばで、いや、もうそのチェックはやめなさいといったような事実は、21年度についてはありますか。

○議長（橋爪 敏君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

21年度の事業におきまして、そういう事例は私のほうには報告を受けておりません。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

これはやはり、役所の中の事務の能力も含めてですけど、評価というのはまたこれからの制度としてしていくだろうけど、先日ありましたが、いわゆる公益通報みたいな新しい法律の中でさまざまな問題が出てきているわけですよ。私として考えれば、いかに説明責任を果たして、いわゆる公開するという、そういうのがやっぱり役所の大きな仕事だと思うんです、市民に対してですね。今、いろんな仕掛けがありますよね。ホームページとか、あるいは議事録もとれるような感じになっていますし、非常に利便性は上がっております。

きょうの決算の報告の管理者の説明も、何か——私たちは書類を持っていますので、書類と読み合わせながらチェックできますのでよくわかるんですが、市民の方にはなかなかわかりにくいなど。できれば管理者が総括的なものを、総論を報告されるならば、部長クラスがそれぞれ自分のところの21年度の事業、大事なところ、あるいはこれだけは市民に御理解をいただいておりますというようなことも含めて、何かやり方というのがあったような気がします。議会が一番最初に市民の代議員としてチェックをするのは当たり前なんです。今はそうじゃなくて市民自身も関心を持っていらっしゃるわけでありまして。事務の公開性、あるいは説明責任、あるいはそれに伴う、いわゆる公平公正な事務の処理をするというようなことも、庁内においては改めて御検討をしていただきたいというふうに思います。

もう1つ、今度は監査の問題であります。今回、この会議が終わった後に決算特別委員会がつくられて、そこの中で監査役の御意見を含めてありますが、監査役の役割というのは、僕はやはり公平公正、中立な、そういう立場が必要だろうというふうに私は思っております。極端な話、政党に利用されることは、それは当然よくない。やっぱり議会の選出の、例えば監査役に当たっては、議員の仕事と監査役の仕事とどちらがどういうふうに重みがあるのか

というのは非常に難しいと思うんですよ。

ただ、私はやはり予断を許すような形ではいかないだろう。市民の期待に沿うためには公平公正、中立な形での、いわゆるみずからを律するところもなきやいけないだろうというふうに私は思っております。それが監査役役割だろうというふうに思っております。答弁は結構です。

そういうことで、今回、細かい問題については、決算の特別委員会で改めて議論をさせていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

**○議長（橋爪 敏君）**

ほかにございませんか。9番水頭喜弘君。

**○9番（水頭喜弘君）**

大綱質疑ですので、また詳しくは決算特別委員会の中で質問をしていきたいんですけど、特別会計で公共下水道について質問をさせていただきます。

今現在、下水道のほうは着々と進んで、また、終末処理場の2系列目になってから相当処理能力も上がってきているのは事実じゃないかと思えます。ただ、この公共下水道に対して現在一般会計からも年間に相当の繰り入れをされていますし、そして、しかも、ここの主要成果説明書の中にも121ページのほうに書いてありますとおり、下水道の普及率は26.15%になったということを書いてあります。

お尋ねしますが、このまま、今までの答弁が27年度ぐらいに何とか、今の納富分区ですか、109ヘクタール供用開始になって、いよいよこれからまた、それから27年ごろにはまたどうするのかということで、いろいろ今まで答弁はあっております。ただ、このままいけば、下水道の普及率に対して一般会計からの繰り入れも相当あって、このままずっとやっていかれるのか、それとも27年ぐらいじゃなく、少し早目にシフト転換をしなければ、このままいったらかなり厳しいものになってくるんじゃないかと思えます。というのは、なぜかといったら、一般会計からの国保税のものも、これは国保税と特別会計で下水道を比較対照するわけじゃないんですけども、国保税の場合には、要するに市民の皆さんの家庭は国保税ばかりじゃありませんので、何通りかおられますので。ですけども、この公共下水道の場合には、もう少しやっぱりそういうことも考えていかないと、矢継ぎ早に毎年決まったとおり、何億ずつずっと投入していつこのままでいいのか、少し早目に鹿島市独自のまたやり方もあるんじゃないかと思えますけど、まずその辺はどのように考えておられるのか、そこをお聞きしたいと思います。

**○議長（橋爪 敏君）**

北御門建設環境部長。

**○建設環境部長（北御門敏則君）**

今、公共下水道事業の大字納富分区の面的整備を行っていますけれども、これの以降につ

いて、できるだけ早い時間、時期に方針等々を検討したがいいんじゃないかというふうな御質問ですけれども、一昨日ですか、実施計画のヒアリングを部内で実施いたしました。その中でも私のほうからも、今、水頭議員申されましたように、今現在109ヘクタールを実施していて、その後について、これまではその時点で、それから以降の処理については、それまでに検討をするというふうなことで回答をしてきたと思っておりますけれども、早急にその辺については、早い機会に我々としても大字納富分区以外の処理方法については検討をしたほうがいいということで、担当のほうにはそのような形で指示をしておりますし、できればそういうふうにしてやっていきたいというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

鹿島市に限らず、福岡県のあるところでもシフト転換というですか、浄化槽のほうに早く切りかえていくところも多々見られるのは今部長御存じだと思います、それは。それで、今の答弁では、なるだけ今度のいろいろな討議ですか、その中でも考え方がどのようにしていくかということをいろいろ考えていますよというのが今の答弁じゃないかと思います。ただ問題は、少しでも早い時期にこれをやっていかなければ、この投入、要するに五、六億ですか、これを毎年繰り入れて、このままでずっとしていいのかというものも、疑問も出てくると思いますので、その点は早い時期にこれも考えていくべきときがいよいよ来ているかなという感じもします。

一つの要望というか、提案といいますかね。この一般会計から繰り入れている中で、その一部でも要するに浄化槽あたりにやっていけば、相当の水の浄化もかなりの速度で僕は進んでくると思うわけですよ。だから、その点をですね。例えば四、五千万でもいい、そうするだけでも相当僕は進んでくるんじゃないかと思うんですよ。そういう試算を考えられたことはありますか、それとも今からそういうことも検討の余地に、頭の中に置かれていかれるものがあるのか、その点どうでしょうかね。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

お答えいたします。

現在、面的整備の工事費にあえて回しているのは、昨年、21年度で4億ぐらいだというふうに私は把握をいたしておりますけれども、その中でも先ほど議員おっしゃいましたように、例えば1億とか50,000千円とか、例えば別の浄化槽の普及に充てるとか、それとかほかの農村型集落排水事業に充てるとか、当然そういうのも含めて検討をしていく必要があるだろうなというふうには思っています。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

あとは決算でいきたいと思いますので、今調べておいてもらいたいのは、例えば今言った金額で、例えば仮に1億円を投入した場合にどれだけの浄化槽が進んでいくのか、今すぐ計算せろといっても無理ですので、その点をですね。例えば、そういうものがどのくらい進んでいくのか、そして鹿島市全体でどれくらいの水の浄化ができるのか、それを課長、計算しておいてくださいよ。それで、決算のときに僕が言いますので、今はいいですよ。決算のときにもう少し詳しく掘り下げていきたいと思いますので、その点をよろしくお願いします。

もう1点だけお伺いします。国保のことでお伺いします。

27ページの意見書の下のように、こういう意見が述べられています。特定健診の受診率は平成21年度目標値が40.0%、その前が41.4%で上回っているものの、前年度44.1%よりも下がっている。「特定健診等の受診率アップが長期的観点から見れば医療費を抑制し、引いては保険税のアップを抑えていくことにつながることを理解していただく取り組みと保険税の収納率向上及び収入未済額306,176,970円の解消努力により、国民健康保険事業のより一層の充実を要望する。」と、こういうふうにあります。

問題は、この特定健診が若干下がっているけれども、前回よりも幾らか下がっている。ただ、僕はこれがどんどんどんどん努力をされて上がっていくのが当然ですけれども、問題は、こういう不景気というか、経済状況の中で、今国保に加入されている方がどんどんふえてくると思うんですよ、これから。そういう中で、これが果たして、特定健診のアップにつながる努力をされた人も相当の努力をしていかなければ、これが前回どころか、それ以上のものは望めないかと思うんですけど、そのことに対してどのように努力をされ、また、目標値をアップするためにどのような計画を立てておられるのか、その点をお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

昨年、21年度目標値40%を上回っておるが、昨年度、一昨年度より下がっているというふうな御指摘でございます。

実は、去年はインフルエンザがはやりまして、私ども大体この時期、インフルエンザの時期に健診のお薦めをいたします。ことしもこれから入りますけれども、実際に2回目を受けていらっしゃる方は受けてくださいというお手紙、それから実際に電話での指導、それから、この人は本当に受けてほしいという方につきましては、実際にその方のお宅まで出向きましてお願いをいたしております。

なかなか若い方がどうしても、おれは健康やっけんとか、あるいは病院に行くぎ何じゃい

見つけらるっごとしてえすかというふうな、ちょっと違ったような拒否反応を示される場合がちょっと今多いものですから、今年度は特にそこら辺を注意しながら、さらに今から各戸の訪問、それから電話催告、それからいろんな手紙でのお願い、それから講習の場でのお願いをしていくつもりでございます。また、これが本当に国保税等を下げるための最終手段と思っておりますので、私どもとしても精いっぱい取り組むつもりでおります。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

確かに今課長が答弁されたとおり、特に我々でも病院に行ったら、きょうは何しに来たのと。特に何かこう、病気ば探られたごたっ感じに陥る。それは課長言われるとおりと思います。特に若い人はそういうものがあるんじゃないかと思えますけれども。でも、最終的には抑えていくほうにしなきゃいけないと思うんですよ、国保税を。将来は、今議会の一般質問でも市長は答弁されて、その中でも考え方の一つでは、それは広域圏ですね、それは当然なっていくということはもう理解していますけれども、それにしてもやっぱり、そのことになればなるほど、鹿島市が抱えている負債がなるだけ減少していくような努力はしていかなきゃいけない。

その中で現実に、確かにインフルエンザがはやって上昇、これはわかります。でも、これがたまたま、これがもう来年は抑えられたか、次はないですよということは、予測はできないですよ。じゃ、ほかに何かそれ以外のもので、お金がやっぱり、予算化しなきゃいけない問題が起きてこないとも限りませんよ。病気にもいろいろ種類がありまして、かなり高額に要っている分野の病気もあるんじゃないかと思えます。そういうことも踏まえれば、これまでよりも大変厳しい状況になってくるのは当然ですので、こういうことですね。

また、ここに載っている収入未済額ですね。このあたりも前回の一般質問でも言いましたので、ここでは触れませんが、そういう努力をしていっていただいて、スムーズに広域のほうにですね。何年か先と思えますけど、そんなに長い将来的な、いつかはという問題じゃないと僕は思うんですよ、この問題は。だから、こういうこともかんがみながら、一層の努力をされることを要望いたしまして、きょうは大綱質疑ですので、これで終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

4点についてお尋ねをいたします。

まず、決算書の何ページということにはなりませんけど、おおむね平成21年度程度をもつ

て指定管理者制度へ移行した施設の移行が大体終わったころの年ではないかというふうに思っております。最も早かったのは能古見、自然の館ですか、が一番早かったと思うんですけど、それを筆頭に長く、あるいは短く、まだ1年しかたっていないというところもあるんだと思いますけど。

ここの中でちょっとお尋ねをいたしたいと思っておりますのは、指定管理者への移行をめぐることは、当初本議会でもかなり、懸念の声も含めていろいろ意見も出されてきたとは思いますが、ほぼ執行部の予定するような計画に基づいて、それぞれ議決をして今日に至っておるんですけども、これまでの移行後の運営について問題点や、あるいは改善を要するのではないかというような経過を踏んでいるような点があるのかなのか。

これは各18施設全般にわたってもあるのかもわからないし、該当する施設であったりそうでなかった場合もあるかもわかりませんが、執行部としてとらえておられる、そういう改善を要するような点ですね、ここら辺について把握をされておられるようであれば、その点について御報告をお願いしたいということとあわせて、それは執行部から見た評価でしょうけれども、受託をしておられる側の要望、要請、あるいは意見等が何もなかったのか。新しい制度ですので、いろんな戸惑いの中で運営が始まっておると思いますので、そういった点では、やっぱり各種の意見、要望も出た経過もあろうかと思えます。そういった点で、一定の中間的な、総括的な意味もある年ではないかというふうに思われますので、そこら辺についての執行部が把握されておる状態について御報告をいただければというふうに思っております。18施設それぞれからの御答弁も大変でしょうから、どなたか一括してお答えいただければと思います。

**○議長（橋爪 敏君）**

北村副市長。

**○副市長（北村和博君）**

私のほうからお答えをいたします。

指定管理者制度につきましては、先ほど谷口議員が言われましたように、鹿島市におきましては自然の館を18年の4月1日から指定管理者制度の導入をしたということでございます。問題点、課題等、改善の把握をできているかというような指摘でございますけど、現在のところ、私ども実際は17施設、現在のところ17施設でございます。七浦の干潟展望館を昨年度廃止いたしましたので、現在のところ17施設ということになります。

それで、我々は指定管理者を導入するに当たっては、所期の目的は達しているということですね。公の施設でありますので、公の施設の設置目的に沿った形で受託者の方が努力をされておられて、その成果も出ていると。その成果が出ているということは、費用面も含めまして、また利用者数も減っていないと、ふえているということを勘案いたしまして、当初の指定管理者制度を導入した目的に沿った形で活動ができているということと理解をしておる

ところでございます。

また、受託者からの要望ということでございますけど、特にエイブルとか市民図書館につきましては担当部署とも連携をとりながらやっておりますので、特に要望というものは私のところには上がってきておりません。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

これは、今の副市長の御答弁によれば、問題なく所期の目的に沿って運営がなされているということでございますので、それはそういうことで承っておきたいというふうに思いますが、あくまでもこれは発注をする側と受ける側との関係があるわけでございまして、施設の管理者のほうからは言いたい意見も、何もないことはないと思うんですね。無理な面もあるかもわからん、あるいは行政のほうに少しは考えてほしいという思いがある部分もあるかもわかりません。

そういうふうなことでございますので、そういった点では行政としても十分聞き耳を立てて対応をしていただいて、もし必要な改善があれば速やかに改善をする、あるいは一定の要件が整わなければできない財政面を含めて、そういったものについては年次で改善をしていく等々の努力をされるのが、より市民の利便性に資するというに通じておるわけですので、単に経費削減だけが所期の目的であったかのような指定管理者制度の要するに運用にならないように、そういった意味では警告を込めて発言をいたしたわけでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、いま1つは、この指定管理者制に移行した、干潟物産館は当年度で指定を廃止したということでございますので、17施設になろうかと思いますが、ここへの監査ですね、当市の監査委員の監査権限が当然及んでおるとは思うんですけど、大体すべての施設について監査をされているというふうには思うんですけど、監査委員会からの特に移行をされて感じられた点があるのかないか、あるいは従来の直営であった場合とどう変化をしているのか、あるいはしていないのか、そういった点での監査委員会としての所見をこの場でお尋ねいたしておきたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

植松代表監査委員。

○監査委員（植松治彦君）

ただいまの御質問についてのお答えですけれども、直営でなされていたときと指定管理になされた場合との違いがあるかとか、そういうことでございますが、監査もですね、向こうも指定管理を受けられてそんなに日がたっていないというふうなことでいろいろ迷っておられるところとか、そういうところもあるようでございますが、監査としては指定管理になっ

た後での実態が以前とどうかというような、そういうことよりも、きちんと規則とかそういうものに基づいて実施をしていただいているのかという、そういう点に重点を置いて監査をしております。そういうことについて監査をした結果、やはり小さなこととか出てきますので、そういう場合については、ここはこういうふうにさせていただいたほうがいいのかというふうなことで監査としての指摘をしておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ありがとうございました。いわゆる今、私がお尋ねした指定管理団体に対する監査のお考えといいますか、姿勢について今のような御答弁をいただきましたけど、どちらかといえば事務監査よりも、移行をされての運営上どうなのかという政策的な監査、政策効果などについて監査をされているということでございますので、それはそれで引き続き、ひとつ監査の御努力をお願い申し上げたいと思います。

何で私がこういうことを聞いておるかといえば、昨年の一般会計の決算委員会のときだったですかね、申し上げましたけど、なかなかこの補助団体、当市に補助団体が幾つありますかと私はお尋ねをしたんですけども、その補助団体の5個、1団体とか2団体、二百数十補助団体があるというふうについて説明を受けた記憶はあるんですけど、その程度しか実際には監査が届いていないというような現状があるわけです。そういった点から、市の直営の手を離れば、やっぱりそうした状態で監査の目が甘くなる、遠くなる、あるいは議会のチェック能力も、そういう可能性があるということで先代の市長から、きょうお配りをされているように、こうした形で年1回の指定管理者からの事業報告書と、これは義務じゃありませんが、要するに鹿島市の運用上の、要するに議会に対する報告というのをまとめて毎年提出をしますということから、こういうものも、そういういわば手薄になる部分と申しますかね、表現が十分見つかりませんが、そういった点をこういった形でカバーをするというような運用をやっておるんですね、行政と執行部との関係では。そういうふうなことでございますので、監査も現在の陣容でどこまで届くかというようなところもありますが、市民、議会の大きな期待もありますので、引き続き監査についての御努力をお願い申し上げておきたいと、このように思っております。

それから、順序が前後するかもわかりませんが、こちらの成果説明書の140ページから145ページまでにわたって、平成21年度の契約金額5,000千円以上の事業一覧というものを一般会計と公共下水道事業特別会計の分について列挙して報告をなされております。これを見ますと、非常にやっぱり、近年の状態がいつもこの場で取り上げられますけれども、落札率に非常に大きな差がございますですね。一般会計で74事業報告がなされております。それから、公共下水道特別会計事業で19事業というか、工事ですね。

それから、水道はもう決算が終わりましたけれども、水道で6つ上がっております。その中でも、予定価格に対する90%以下の落札というのが、一般会計で私ちょっと今数えてみたところなんですけど27事業、おおむね3分の1の工事が9割以下で80%台までで落札をされておると。中でも半分程度ですね、50%台とか40%台で落札されている工事も一般会計で3事業あるようですね。38番のまちなみ建設課が所掌した道路新設改良事業、それから56番目に記載をされております教育総務課の学校建設費のうちのこれは解体工事ですので、工事としては特殊性があるのかもわかりませんが、これなどは40.9%。

それから、同じ学校管理費で小学校の焼却炉の解体工事が49%ということで、行政が積み上げた予定価格の半分前後で落札をされておるといふ、この実態ですね。これは競争原理に基づく、商業法に基づく結果でございますので、それにいろいろ言っておるわけじゃございませんけど、やはり公共工事費の積み上げ、それから予定価格の設定の仕方、そこにもちゃんとした成果が出るのであれば、問題があるのではないかという議論も出てまいりましょうし、あるいはまた今日、佐賀県内をとっても請負業者が倒産を含めて大変な状況にあると、そういうふうなものの反映でもあろうかというふうに思われます。そういった点で、こういったものが正常な状態というふうにとらえられておるのか、やっぱり何らかの行政として、発注側として検討を要するというふうを考えられておるのか、そこら辺について総括的なお答えをいただいております。

○議長（橋爪 敏君）

答弁を求めます。藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

入札の落札率の関係で御質問でございますけれども、議員おっしゃいますようにですね、ただ、ここ3年間を比較してみますと、平成21年度が平均で83.63%であります。それから、平成20年度が83.31%、平成19年度が84.16%ということで、押しなべて全体的にはずっとこういう数字が続いているということでございます。

ただ、そうは申しながらも、私どもがこの入札の関係の仕組みにつきましては、これが正解であるというものはないということで認識をいたしておりまして、そういう中で今回7つのプロジェクト事業の1項目に上げまして、その中で今検討いただいているということで、その中でいろいろな意見、提言あろうかと思っておりますので、そのあたりをまとめまして、来年度以降の入札関係の事務に生かしていければと考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

普通、素人の我々が見てもやっぱりそういうふうな違和感というのが、この結果のパーセンテージを見ればあるわけですし、これは民間であれば話は別なんでしょうけれども、やっ

ぱり公共としての事業発注にかかわって、これだけの差が、落札率に差が出てくるというのは、やっぱり自然な状態ではないなという感想を持つのが普通だろうと思います。繰り返しませんけれども、ただいま企画課長のほうから答弁がありましたので、そこら辺を受けて、その結果を見守ってまいりたいと、このように思っております。

それから、公共下水道に関してお尋ねをいたします。

124ページのこの表を見たほうが一番御質問がしやすいようですので、これでまいりたいと思いますが、区分のところを外せば上から6行目になるんですかね、一般会計繰入金というのが5億オーダーから、一番多かったのが平成20年の751,000千円オーダーですね。これは平成11年度から平成21年度まで11カ年分を報告いただいております。つまり、このほとんどが下水道の建設事業費に回っておる部分だろうというふうに思うんですけど、従来、公共下水道事業の工事費にかかわる設備投資費を、大体桑原市政ごろの一つの——囲碁で言いますと定石といいますか、6億前後という設定をされていましてでしょうか、その程度で下水道の建設事業は継続的に進めてきたと思います。

そういった点で、現在納富分工区が進められておるわけですが、これが行政担当部署が予定をしているような進捗状況になっているかどうか。6億程度の下水道の建設事業というのを、今日まではそういうペースで進めてきたんだけど、今日までの事業を取り組んでこられて、6億ペースということについての担当課としての意向といいますか、もう頭でどんと抑えられておったわけですね、予算要求もこれしかできないという前提で予算を組み立ててこられたと思うんですけど、これが来年度予算編成に生かされるかどうかという話は別にして、率直に言って、原課として今の事業費ベースというのをどのようにとらえてきたのかね、21年度を一つの契機に。そういった点での所見といいますか、担当課の、要するに事業進捗をさせなきゃならない立場の責任の担当課としての率直な意見をです、市長から後からくるわれんさっかもわからんけれども、率直な御意見をこの際聞いておきたいと、このように思っております。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

谷口議員の質問にお答えを申し上げます。

私ども担当課としては、先ほどありましたように、ある程度の頭としては6億ぐらいを上下として今までずっと事業を進めてまいりました。ただ、1つが、昨年までは浄化センターに3年間ほど相当設備投資をした経緯もございます。本年度以降につきましては、浄化センターの設備投資が一応区切りがついたものでございますから、今後はやはり面整備をです、そのかわりこれからは以後進むということもございまして、1つには、やはり一般会計の繰出金も今ぐらいのペースで私どもとしても頭に入れながら、後は面整備のほうの事業ペース

をこの中で最大限に上げていきながら、下水道の普及に努めていきたいということは考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

若干不満が残りますが、私の質問に対してお答えいただいたには、与えられた枠の中で今後、面整備というところに集中できるから、それで頑張りたいという御意見ですので、計画の進捗、中長期的に下水道の整備の完了に向けた、その意気込みの中で今日、中間的な現状において、こういうペースではとてもじゃないけどおぼつきませんと思われるのか、あるいは納富分工区だって一般質問でありましたように、いつ完了をしてということもなかなか明言できない、次の認可をとるのもはっきり言えないというのが片方ではあるんですよ。だから、原課としてはやっぱり強い要望というか、事業進捗の意欲をこういうところでは示すべきだろうと思います。がられてでんがですね。そういう思いでお尋ねをいたしました、その域を超えそうな感じがいたしませんので、この辺でこの件についてはとどめておきます。また何かの機会で行いたいと思います。

それから、最後にちょっと、少し古い印象を持つような時期になってまいりますけど、最近、非常に住基カードの話ですね、これは市民課長の担当課になるんですかね、住基カード。推進にえらい意欲を持たれて、その住基カードの導入、普及には力説をされてまいりましたが、今日その住基カードの発行の状況、市民の該当者の保有率というのはどの程度になっておるのか、そしてまた普及はこの程度でいいというふうに考えられておるのか、さらに普及拡大を考えられておるのか、そこら辺が最近一つも聞こえてまいりませんので、眠った獅子を起こすことをやってみたいと思いますので、そこら辺について担当課長なり部長なり御答弁をお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

田中市民課長。

○市民課長（田中一枝君）

ただいまの谷口市議の質問にお答えをいたします。

平成22年の3月末で481枚交付をいたしております。その後、今年度につきましては19枚ですので、約500枚程度の――これは平成15年だったと思います、最初がですね。それからの実績になっております。年間100枚程度の交付というふうになっております。電子申請の関係で12月から4月ぐらいまでの間に交付が集中をしております。昨年度も12月か1月だったと思いますけれども、推進のために市報で広報をいたしました。

ただ、今この住基カードというのが、例えば、免許証をお持ちでない方の本人確認と、あ

とは電子証明、それくらいが使用目的というか、これが使えるというふうなことになっておりますので、なかなか広範囲の普及には至らないという状況はございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

住基カードの本来の目的というのは、身分証明だとかそういうのは、付随した、附帯したメリット部分として普及に力を入れられてきたと思うんですが、もっと大きな目的があつての住基カードだと思うんですけど、今の御報告によれば、500枚程度の発行にとどまっておるということですね。行政事務としてやるので、全体のシェアからこの程度で行政事務が、あとはぼつぼつ年間十数枚ふえておる程度でいいんですか。制度として始めた以上は、何らかのもう少しアクションを起こさんといかんのじゃないですか。そこんたいどうですか。

○議長（橋爪 敏君）

田中市民課長。

○市民課長（田中一枝君）

今現在、使用目的が本人の身分証明といいますか、本人確認のためと、あとは電子証明ぐらいしか使えないという状況ですので、なるべく免許証をお持ちでない方はこのカードをお持ちくださいということで、窓口でも市報でもそういうふう呼びかけておりますけれども、なかなか普及に至らないというふうなことがあります。

ただ、今回、住基法の改正によりまして、平成24年からだったと思いますが、今までは、例えば転出をされた場合とかは、ほかの市町村では使えないような仕組みになっておりましたけれども、将来的にはそれがなくなるようなこととなります。そうしますと、今ある東京都とかで取り組まれております住民票のコンビニでの取得とか、そういうふうなものにも使えるようになるかもわかりませんが、今のところはそういうふうな使用方法、使用目的でしかないものですから、こちらとしても本当に窓口に来られて身分証明をするものがないという方には極力進めておりますけれども、なかなか普及増につながらないということになっています。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

住基カードというのは、全国のネットワークとしてこれが活用されることによって初めて役割というか、本来の目的が達成されていくということでございますので、当市だけがどうこうということは申しませんけれども、できた分が住基カードの登録者というような今日の

状況という印象を今持ちましたけど、その程度で伸びる見通しもないし、さほどメリットがございませんので程度の話であれば、恐らくこれまた大きな伸びも予定できそうにもないんですけど、当市として少なくとも年次計画もあったと思うんですけど、どの程度の住基カード登録者をつくるつもりで発足して、現在が500程度にとどまっているのか、その達成率というのは目標管理からしてどのようになっておるか、そこら辺についてお尋ねをして、この場においての質問は一応終わっておきたいと思いますが、そこら辺をもう少し説明してください。

○議長（橋爪 敏君）

岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

住基カードの件でお答えをいたします。

国のほうでは、この住基カードの使用についてはいろいろ検討されておるようです。年金番号とか合わせたような形でこの住基のカードを使うのか、住民基本台帳番号を使うのか、年金番号を使うのかと。大きな意味で国のほうではそういう検討がされておると思います。そこら辺の決着がつけば、恐らくこの普及が進むんじゃないかというふうには思っております。

ただ、この導入のいきさつが、これが各自治体の自主的な判断で導入されたわけじゃないですね。全国一律に国の音頭で、国の方針としてこれを導入したわけですね。それで、その国の指導を受けながら今この住基カードを導入したという段階なんですね。それで、今後の普及については、そこら辺の国の検討の進みぐあいで大分違ってくるんじゃないかというふうに思います。

うちのほうでどういう目標を持っておるかということですけども、そこら辺の国の動向あたりがはっきりしてこないと、幾らだということはここでちょっと申し上げるということは難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

国が企画をした全国制度だということは百も承知の上で質問しておるんですけど、当時は住基カードを取り組まない市とか町もあったんですよね。しかし、当市の場合は取り組む市として手を挙げたと思うんです。であるならば、国の発足したとやっけん、国の制度改正を待つとか、目標管理なんていうのは国のことなんだというようなことで、実施に取り組むという宣言をした市がそんなことを言いよってもどうしようもないということもあるわけでございまして、いま少しですね。

私がここでお尋ねしておるのは、非常に進捗といいますか、せっかく始めた制度の割には宙天ぶらりんになって中池状態と、降参状態になっておるんじゃないかなという、私のそういうふだんからの印象を持っておるから、この際そういうものを少し数字をここに引っ張り出して、これについての検証をされて、恐らくこれは佐賀県内の担当者の会合とか、あるいは全国にそういった問題を検討するような、全国の市長会になるのかどうか分かりませんが、それはそれであるんだろうと思うんですけど。

休眠状態と言われれば休眠状態にしておきますが、要らない制度であればやめればよいというもう一方の議論も出てくるわけで、行政として始めた以上はやっぱり、やるならやるなりの姿勢をちょっとこの場で伺ってみたかったという思いで発言をいたしたわけですが、かなりの不満も残しますが、押し問答になりますので、この件については以上で質疑を終わりにして、本日の私の総括質疑は終わります。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

後の審議もありますので、主なところで質問したいと思います。21年度というのは本当に不況の中で、市民の暮らしぶりというのがますます深く大変な中に追い込まれていくというような中で、本当に一番働くにふさわしい年齢の人たちに職がないとか、収入が大幅に落ちるといような中で年度だったんじゃないかと思いますが、そういう中で補正のときも申しましたが、220,000千円のお金というのがもっと生きた形で年度内に使われなかったのかということだけが、私たちの責任もあると思いますが、非常に心残りといえ心残りのよな中で私は今回の決算を見ていますが、具体的にお尋ねをしていきたいと思っています。

まず、成果説明書でいきたいと思っています。

41ページの中で、障害者の皆さんの更生施設などの問題でお尋ねをしたいと思いますが、今、更生施設などに行って仕事をされることによって、所得の状況によっては、せっかくわずかな収入を得ても、使用料を払わなくてはいけないというような状況があるという中で、やっぱり今日でも足踏みをして、せっかくあるところに行けない状況というものもあるんですがね。そういう事態に対して、鹿島市としては何らかの手を打つということもありましたが、その実態がどういうふうになっているのか、お尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午後 3 時 39 分 休憩

午後 3 時 40 分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

ここで10分程度休憩します。3時50分から再開をいたします。

午後3時40分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

14番議員の質疑に対する執行部の答弁を求めます。橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

現在、自立支援法が18年度にスタートいたしまして、その法律が実施段階では、確かに10分の1負担というふうなことがあっております。現在は、所得、あるいは世帯範囲の見直し、資産要件関係とか、そういった軽減がされております。

最終的には、現在4段階になっております。生活保護受給世帯、市民税非課税世帯ゼロ、それと一般で課税世帯、所得割160千円未満9,300円、上記以外が37,200円という制度になっております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

詳しくは大綱でやれという声が出ておりますので、詳しくは後ほどで行きたいと思いますが、今おっしゃいましたように、障害者の人たちが作業所その他に就労といいますか、行く場合には、今おっしゃったような形の負担金があるという、以前は無料だったですからね。

だから、これはもちろん、市自体の問題じゃない、基本的には国の問題ですね、自立支援法、自殺支援法とまで言われるような悪法なんですけどね、そういうのに対しては、今後の取り組みについては後ほどの審議の中でお話をしていきたいと思っております。

次に行きます。

44ページ、同和対策事業です。私は、このことはもう一貫して申し述べてきておりますが、特に、これまでの鹿島市政は、公正な市政をというのを言われてきたわけですが、そういう中で一番、不公正な事業が行われている。そして、このことに対しては見直しをすることを一貫して私は申し述べておりますが、いまだにその改善の兆しはありません。これにつきましては、毎回申し上げておりますが、これは社会教育費のほうもあると思っておりますが、同和関係に関する出された費用、細かくどういうに使われたのか、支出明細書を審議の前までに資料を出していただくということをお願いしたいのですが、担当者の方いかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

中村同和対策課長。

○同和対策課長（中村信昭君）

お答えいたします。

同和対策費と社会同和教育費、2つありますけれども、これについて、同和対策課のほうで作成しました資料を議会に提出したいと思います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

次、44ページです。同和対策の上になりますね、ちょっとずれましたが、年金問題があります。ここでお尋ねをしますが、今、年齢になりますと年金をもらうわけですが、鹿島市に無年金者と言われる人がどれくらいいらっしゃるのかお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

田中市民課長。

○市民課長（田中一枝君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

鹿島市としては無年金者が何名いらっしゃるかということについては把握をいたしておりません。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、鹿島市としては把握をされておられませんということですが、確かに、把握するというのは難しいと思いますがね。私がつかんでいる中でも、本当にわずかの掛金が足りないということで、高齢者の方が無年金という方いらっしゃるんですよね。そういう方たちの生活ぶりというのは、本当にすさまじいですよね。

私は、全体的につかむということは困難かも知れませんが、その実態をやっぱりつかまないと、これはそういう人たちの行く道ないんですね。あなたに言ってもしょうがないかも知れませんが、今後の課題になると思いますが、これはぜひそういう実態をこれからつかんでいただきたいと思いますが、この件についてもここで言うとしたら何時間もかかります。——いいですか、お手が挙がっておりますので、じゃ、お答えください。

○議長（橋爪 敏君）

田中市民課長。

○市民課長（田中一枝君）

今、無年金者ということでいろいろ問題になっております。その方たちは納めることがで

きなくて、そういう状態になっていらっしゃる方もいらっしゃると思います。ですので、今、例えば、納めることが困難であれば、免除制度というのがございます。これも市報とかで御案内はいたしております。そういう制度を御活用されれば、その期間は、免除をされた期間は、半分納入しても、4分の3納入しても、全く納入しなくても、納入された期間として算定をされます。ですので、そういう制度を御活用されて、無年金にならないように御本人さんたちも気をつけていただければと、松尾市議のほうからも、今現在納めることができないというふうな方がいらっしゃったら、そういう制度があるということをお知らせ願えればというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今おっしゃったように、確かにいろんな道はあるんですよ。しかし、もうどうにもできないところまで来た人があるのは御存じだと思うんですよ、高齢者になられてですね。私たちも例えば、1人の方、いろんな手を打ちましたよ。できないんですよ、本当に例えば極端な話、1カ月でも足りないといけないわけですよ。そういう人たちが生活できない。病院に行けない、そういう状況があるんですよ。その辺については後ほどの審議の中でまたよろしくをお願いします。

じゃ、次に行きます。

45ページです。45ページの高齢者福祉事業の中で、介護保険低所得者負担軽減措置事業などがありますが、これに関連してといますか、お尋ねをしたいと思いますが、実は介護を受けなくてはいけない人たち、どうしても施設に入れなくてはいけないという人がいますが、御存じのように、今、施設が満杯でなかなか入れないんですね、施設に入れない。じゃ、どうなさっているかという、ショートでどうぞということに入れていただいているんです。そのショートという期限がどうなっているのか、何カ月もショート、ショート、ショートで行っているんですよ。本当そういう形になりますと、支出がすごいんですね、支出が。施設に正式に入ったときとショートで入れたときと、すごいんですよ。

お尋ねをしたいと思うのは、ショートでどうぞという場合に、例えば、どこまでがショートなのかね。私の知っている人は2月からという人があるんですよ。もちろん、合い中で病院に入らんといかんこともありますからいろいろありますが、現実としてはつながっているわけですが、いまだにショートですね。そういう実態をどうとらえられるのか。そういう人がたくさんいらっしゃるわけですが、その辺についてお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

**○保険健康課長（栗林雅彦君）**

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

介護施設につきましては、国のほうの基準で、ずっとどのくらいの施設をつくるというのが定められております。

今後、またその施設の設置につきまして緩和されるというお話はお伺いしております。ショート、ショートと申されますと、実は旅館業法とか、いろんな施設を利用する場合に、1カ月以上は旅館業法に触れてくるといったようなものがございます。実態としては、松尾議員が御存じのとおりだということもあると思います。

私どもといたしましては、これ1カ月で1回帰していただいて、その後、必要であればもう1回というふうに指導はしているわけですが、まだ実態的には議員御存じのとおりなのが、どうしても施設が足りないものでございますから、行われているというふうにお伺いしております。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

14番松尾征子君。

**○14番（松尾征子君）**

今ね、一応お帰りいただいてということは、また新ただからということで、ショートの連続じゃないような感じがしますが、結局取り扱い上でしょう、結局連続でしょう。例えば、2月に入っとなら、ちょっと帰らんぎん、そのままはいかんですよと、二、三日帰ってでも次入ったらって、連続ですよ、結局同じことですよ。

これまでも施設は足りないからというようなことを言っても、国の基準、国の基準ということで、実態とは全く合わないような形で、国の基準だけを手にとって施設はつくれないというようなことを言われているわけですよ。だから、そういう実態に対して、やっぱり行政として、それに見合う対応、国もそうでしょうけど、やっていかないと、本当にそういう御家庭がどんなに大変な目に遭いながらお年寄りを施設に預けられているか、もう私たち目の前で見ていますが、もう我がうっ倒れんごとせんばばいて何遍言うかわかりませんよ。そうしないと預けることできないんですよね。月に100千円も幾らもどんなしてあんだ、今少々働いたって100千円もらわない人多いです。特に、女性の方がパートで働いて五、六万円もらえばいいほうですよ。そういうのをかき集めかき集めしながら預けなくてははいけないという実態があるわけですね。これも、ここで後は言いませんがね、そういう状況の中で今後どうするか、今後どうするのかは決算ではありませんね。ありませんが、実態としてそういう実態があります。

だから、そういう形で、どれくらい21年度の中で取り扱われてきたのか。わかりにくいかもわかりませんが、ショートとしてどれくらいの人たちが収容されたのかという資料があれ

ば、鹿島市内の高齢者の人たちの実態を審議までに出していただくということをお願いしたいと思います。——うなずいていただきましたので、出していただけると思います。

次、58ページです。

58ページの衛生費の中で、公衆便所清掃管理業務委託というので874千円ありますが、鹿島市のいろんなところに公衆便所がありますが、鹿島市のここに上げられている委託されるという公衆便所の数は幾つあるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午後4時4分 休憩

午後4時5分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

松尾議員の質問にお答えを申し上げます。

環境下水道課のほうで管理いたしております公衆便所は2カ所でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま環境下水道課のほうでは2カ所ということでした。それで、ほかにも公衆トイレはいっぱいありますが、鹿島市全体で管理をしているトイレというのが幾らあるかわかりますか、管理されている分が。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午後4時6分 休憩

午後4時6分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、おわかりないようですので、いろんな課によって違いますね。それを審査委員会までに全部出して、管理状況、それから委託先、資料を出していただくことをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

各課にまたがっておりますので、それぞれの各課で出していただいて、1つにしてまとめて出したいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

じゃ、次に行きます。

59ページです。59ページの中に労働者雇用対策というのがありますね、これは157千円。実は、冒頭申し上げましたけれども、21年度というのは仕事がないとか、仕事が激減したとか、いろんな大変な中で仕事を探している人が非常に多い時期でした。そういう中で、雇用対策費として見ますと、ここに157千円上がっているだけで、この157千円というのは常時出されている補助金ですね、訓練校に対する補助金ですね。ほかにはもう全くないわけですが、例えば、80ページの中に、ふるさと雇用再生基金事業、緊急雇用創出基金事業というのがありますね。これは市の単独じゃないですね、雇用がされているという、これはこれとしてあります。

しかし、やっぱり鹿島市として、こういうときこそ仕事がないという人たちのために、それなりの手を打つべきだったと思うんですよね。このことは私は年度途中でも何度も意見を申し上げてきたと思います。そういう状況でしたが、全くやられていないという、全くやられていないと言っていると思います。こういう実態をどうお考えですか、お答えください。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

質問にお答えしたいと思います。

おっしゃられるように、市の単独といたしましては、先ほどありましたように、労働者雇用対策といたしまして157千円、これは訓練校に対する補助金のみとなっております。雇用に対しましては、21年度におきましては、県の基金事業を活用いたしまして、ふるさと雇用、緊急雇用を実施させていただいたところであります。このときは、県の補助事業がありましたものですから、これで代用というか、雇用対策をさせていただいたところがございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、御説明いただいたことはそうだとわかっているんです。これでいいのかと、これだけ

市民の人たちが生活できない状況、仕事が欲しい、仕事が欲しいとおっしゃっている状況の中で、鹿島市は何もしとらんじゃないかと、そうでしょう。たまたま県がしたけんが、そいに乗ったばかりですよと、これじゃ許されんわけですよ。どんなに市民の人たちが大変な目に遭いながら生活をされてきたか、今もされているか。157千円が常時雇用対策として出されているからと、これではお呼びじゃないわけですよ。

だから私は年度途中でも、例えば公園の草取りとかいろんなものがあるじゃないかと、そういうところにだって皆さんに行ってもらって雇ってもらったらどうかとか、いろんなことも言ってきたと思いますよ、全く耳貸してもらえませんでしたね、そういう状況でした。

こういう事態では、本当に鹿島市が市民の暮らしを守るためにやっているのか、財政をていよく運営していくためにやっているのか、どっちなのかと言いたくなりますね。私はそう言いたいですが、本当に。もうお粗末ですよ、こういう大変な時期に、ここにお金を。220,000千円も余らしたじゃないですか。そういうお金を私は、こんだけ大変になってきた今の市民の雇用のための一部にでも使っていったらどんなにすばらしかっただろうと思いますけどね。

そういう面で、市長は後でおいでになってごらんになっていきますから、そういうところのコメントがしやすいんじゃないかと思しますので、どうでしょう。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

確かにもうこれは済んだ話でございますし、極端に言えば、私がいなかった時代の話ですから、話がしやすいとおっしゃいましたけど、本当は話がしにくい話でして、私がお話しをしたいのは、それはそれとして、今から先やるべきことを考える、これが私の仕事だと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

じゃ、次に行きます。

62ページです。

荒廃園対策事業というのが上げられておりますね。非常に荒廃園がふえているわけですが、この主な要因が何だとお考えになりますか。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

荒廃園の原因ですけれども、1つには御存じのとおり、最近の農業情勢の悪化、それから担い手不足等、そういうことが主な要因だと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今お答えいただきましたが、まさにそのとおりだと思います。これまでの農業情勢、そして、農業でやっていけないということで、後継者がだんだんまちに出ていったという、それがずっと重なってきて今日のような状態になってきたと思います。特に鹿島では、多良岳パイロット事業の取り組みも、取り組んだその時点からミカンの情勢というのは非常に悪くなっていく時期だったというのを、もう私は忘れようとしても忘れられません、初めて議員になったときに取り組んだ問題ですからね。そういう状況の中でこういう事態が起きているわけですが、何としても個々の荒廃園を含めて鹿島市の農業の再生をしないと、鹿島市の厳しい経済状況がますます大変になっていくというのはあると思います。

幸い樋口市長は農業には専門的な方でもありますし、それなりの対応策も発表されてきておりますが、それはそれとしまして、そういう状況の中で、今こそこういうところに力を入れなくちゃいけないわけですが、対策事業としてわずか275千円しか上がっていないんですよ。これで今からの農業の立て直しをというような、そういう頭がなかったのかもわかりませんが、本当にお粗末だと私は思いながら今見っていますが、課長、この状況をどうごらんになりますか。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

275千円ですけれども、この部分につきましては、今、耕作放棄地にどんな作物が適しているかということで、展示圃の委託をいたしております。その委託料です。

実は、一般会計を通らない国の事業等もございまして、耕作放棄地の再生事業のために9割の国と県の補助がございます。それで、今、2カ所で2ヘクタール、4,200千円の事業も行っているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。質疑はできるだけ大綱でひとつお願いします。

○14番（松尾征子君）

一般財源を通らない国のお金がありますてね、国とか県に頼ろうとするからこういう事態

が出るんですよ。それはそれとして、鹿島市が独自で何をどうやったらいいかということをやっぱりもっとですね、上から来たのをそのままそうですか、御無理ごもっともとやってきたことが今の農業を悪くしたんでしょうが。鹿島に合ったものを、地元の皆さんの声を聞きながら、私はもっとこういうのに取り組むべきだと思うんですよ。今、特に全国的にも仕事がないということで、農業に戻ってきている人もふえているといいますし、私もこれまで農業で立っていきようなことを鹿島が独自でやれば、出ていった人が帰ってくるんじゃないですかという意見を私はここでも何度か言ったと思いますよ、覚えていませんか。言ったと思います。そういうのが今から大事だと思うんですよ。

余りにも私はこのことが今の農業情勢が厳しい中でお粗末だと思いましたので取り上げましたが、あとは詳しくは――部長の手が挙がりそうですので、お答えいただきましょう。

**○議長（橋爪 敏君）**

中川産業部長。

**○産業部長（中川 宏君）**

ちょっとお答えさせていただきたいと思います。

確かに、金額を見れば予算的にも少ないと思います。ここにあるのが明らかに、担い手の方がいらっしゃらない、していただく方がいらっしゃらないという状況があるからこういう形になっているというのは事実だと思います。

今、新規就農者の方たち、新しく鹿島に入ってきていただいている方たち、そういう方たちに対してどうしていくか、それから、鹿島にとって何が一番適した作物になるのかどうかを実証実験という形でしていきたいと思っているところでございます。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

14番松尾征子君。

**○14番（松尾征子君）**

じゃ、次に行きます。

国保の問題です。これは一般質問でもやりましたが、資料を一般質問のときをお願いをしておりましたが、資格証明書と短期証明書の発行数の資料はございませんでしたので、それを出していただくということと、無保険者と言うですかね、未保険者と言うですかね、この実態の数まで出していただきたいと思います。

それから、国保の問題でもう1点、一般質問の答弁の中で、例えば、国保財政を少しでも豊かにするための論議をしましたね。その中で、課長は特定検診などの取り組みをしていますということでおっしゃいましたし、この意見書の中にも、特定検診などを進めていって病気を少なくするというふうに書かれておりますが、そのことで1つだけお尋ねしたいと思いますが、特定検診、確かにいいと思いますが、そのための必要経費は21年度どれくらい要っ

ているんでしょうか。例えば、お医者さん方がなさっていただくわけですが、特定検診に使われた費用、それは幾ら要っているんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

答弁を求めます。栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

2つ御質問をいただいたような気がいたしておりますので、お答えいたします。

22年8月現在における資格者証交付枚数ですね、資格者証明書が70枚、3カ月の短期が133枚、6カ月が98枚、その他1カ月とかというのが207枚でございます。うち無保険というのはないと思うんですけども、資格者証を更新されていないと、あるいは短期証を更新されていないという方が約200名ほどいらっしゃるということでございます。

それと、保険事業の特定検診事業でございますが、これにつきましては、総額でございますけれども17,305千円でございます。個人負担は千円でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、最後にしたいと思います。

谷田工場団地のことでお尋ねをしたいと思います。ただいま谷田工場団地の中にはトヨタの工場が入っておりますが、その後、残地があると思っておりますが、今、谷田工場団地の中の実態はどうなっているのかをお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

谷田工場団地について御説明申し上げます。

残地として残っておりますのが約1.7ヘクタールございます。そのうちの0.6ヘクタールを現在、既存の企業でありますところに売却するよう話を進めているところでございますが、まだ相手から返事をいただいていないところでございます。

残りの1.1ヘクタールにつきましては、県の企業立地課と共同歩調をとりながら、誘致活動を行っているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

2点お伺いをしたいと思います。

成果説明書の6ページ、7ページですけれども、財政課のほうにお伺いをしたいと思います

すが、歳入のほうで市税のほうが平成20年度と比べて約137,000千円、地方交付税が16,000千円、約150,000千円ぐらいの減収になっていると思います。

その厳しい財政状況の中で、8ページの性質別経費、歳出ですけれども、こちらのほうで投資的経費を見ますと、近年大体10億円ぐらいであったのが、国の経済対策等もあって1,436,000千円という形で非常にふえております。

そのうちに、一般財源として688,000千円、平成20年度と比べても約倍以上の額が充てられていると思いますけれども、市の財政的には非常に厳しい状況下で、これだけの投資的経費、また一般財源ベースで投資ができたということを見たときに、その分析をまず最初にどのようにされておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

ちょっと手持ちに資料がございませんので、若干数字的には違うところもあるかもしれませんが、概要ということでお答えをしたいと思います。

まず、確かに歳入については、税収も交付税も20年度から比べたら落ちております。その中で、投資的経費に充てる金はどこから出てきたかということだろうかと思いますが、1つは、先ほど議員がおっしゃられました交付金の事業、これは歳入でいきますと交付金は国庫支出金になります。ここでは減になっていますが、若干補助事業の関係で増減がございますので、事業の中で減った部分ではありますが、ここでは見かけ上マイナスになっておりますが、交付金がふえているというのが1つ増でできる要因でございます。

それから、そのために、交付金でできたために、今まで一般財源で充てるように予定をしていた事業が交付金の事業になってきたということで、一般財源もそういうことから若干余裕が出てきたと、その分を交付金事業の裏財源といいますか、うちの負担の分に充てたということで、結果的に投資的事業に充てる余裕が出てきたということで御理解をいただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

その上でお伺いをもう1点したいと思いますけれども、平成21年度の実質公債費比率のほうで、これはもう新聞等に載りましたけれども、15.8%になっております。平成20年度が18.1%でありましたけれども、21年度は改善をされて15.8%になったと。

先ほどお話がありましたけれども、投資的経費を含めて、今後の財政運営の中で、この15.8%、実質公債費比率を維持しながらやっていく上で、財政課がとられている数字でいい

と思うんですが、投資的経費の部分に關しまして、一般財源の部分は平成21年度、22年度、今後も同様の規模で確保ができるのか、その辺の分析はされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

今の質問にお答えする前に若干、先ほどの質問で漏らしている部分について答弁をいたしました後に、今の質問にお答えしたいと思います。

先ほどの資料の8ページをごらんいただければ、経費的に一般財源が浮いたというところでは、8ページが一番上の人件費、これが164,000千円軽減をいたしております。それからもう1つは、歳入のほうの6ページの中の臨時財政対策債、ここが交付税は減っておりますが、いわゆる国の国債になりますが、臨時財政対策債ということで100%交付税算入ができる、ここにふやしてありますので、そういうことも要件としてあるということでまずお答えをしたいと思います。

それから、先ほどの質問の投資的経費の4億円というのは、今までずっと4億円ベースでやっていくということで21年度まではやってきました。今後どうするかということは、6月議会で市長のほうからの答弁もございましたように、投資が幾ら、政策的経費が幾らということではなく、総合的にその辺を判断して事業をやっていくということでございます。

そういうことで、一般質問の中でも答弁をしておりますが、大体余裕といいますか、使えるお金がどのくらいあるかということでお話をしておりますが、一般財源ベースで6億円から7億円は使える金ということで見込んでいるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

重ねての質問になりますけれども、先ほどの答弁で6億円から7億円の確保はというお話をされましたけれども、その確保をしたとしても実質公債費比率は18%を超えることはないということの認識でよろしいのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

私たちが財政を考えると、単年度ごとという見方のやり方と中期、5年間を見ていますが、中期の財政計画というのを見ながらやっております。それで、今後、公債費が落ち込むとか、あとふえる分もあると、そういうことを勘案しながら申し上げた数字でございませ

で、この18%を下回るというのは十分、下回った上で6億円から7億円ということで想定をしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

もう1点お伺いをしたいと思います。

これも7ページですけれども、民生費の決算額が出ておりますけれども、平成21年度、22年度で比べまして約285,000千円ふえております。これについてどのような分析をされたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

答弁を求めます。岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

お答えします。

民生費でふえているのは、国保会計の繰出金がふえとるですね、御存じのように補てんをしたと。これが120,000千円ぐらい。それから、障害者等の扶助費が約30,000千円ほどふえております。それから、あと21年度で、子ども手当（307ページで訂正）の関係がふえておりますかね、そういうものが大きいふえた要因です。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

先ほど答弁いただきまして、国保会計、また障害者福祉などの増があったということで答弁いただきましたけれども、今後、この民生費の中で、障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉など、国保もここに入れば、非常に民生費の今後の増というのは間違いなく市政の財政運営で非常に大きな負担になってくると思いますけれども、今後、その状況をどのように考えておられるのか。今、大体28%ぐらい民生費がなっておりますけれども、やはり今後もその数字というのはふえていくような形で考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

28%というようなことで言われましたけれども、せんだって、私が一般質問のときに31%と言ったと思いますが、それは決算カードを見ていただければわかると思いますけれども、目的別では民生費は31%ほどになっております。10年前と比べ、10年前が恐らく22%ぐらいだったと思いますけれども、伸び率は相当ありますね。

それで、今後の見通しですけれども、もう議員も御存じのように、高齢化が今からばっと

進むわけですね。当然、高齢化が進めば、自治体としては年金はございませんけれども、医療費というのがあります。そこら辺は当然膨らんでいくということで予測をしとかんぎいかんというふうに思います。

医療費ばかりじゃなくて、それから今、国が盛んに言っておりますのは少子化対策ですね、そこら辺が恐らくふえていくんだらうというふうに思っております。

そして、大きな枠としては、やっぱりハードからソフトということですので、どうしてもそのソフトということであれば、民生費あたりがふえてくるんじゃないかなという予測をしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

それでは最後に、財政課のほうに御質問をしたいと思いますが、先ほど市民部長からも答弁ありましたけれども、民生費のほう約31%ということでありましたし、非常に今後は厳しい財政運営を強いられると思います。市税についても、やはり今後とも厳しい状況、21年度の決算を見ても、地方交付税入れて150,000千円のマイナスということを考えれば、非常に厳しいと思いますけれども、今回の21年度の決算を見たときに、今後の財政運営にこういうところには気をつけて運営をしていきたいということがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思います。

非常に大きな問題で、私たちもその財政運営をする中で、非常に歳入の減というものについては問題視をしているところでございます。特に、地方自治体というのは歳出をもとに予算をつくるのではなく、歳入をもとに予算をつくっていきます。幾ら収入があるから、それに対して幾ら出せますよと、そういうふうな予算の組み方をしていくということになります。当然、民生費は今後増加するだろうというのを私たちは想定をして中期財政計画をつくっておりますし、そのために、公債費を減らせるところというのは公債費を減らしていこうということで、なるべく借入れも少なくしてということで、早目に返還をしてということでやってきているところでございます。

その中で、総括すれば、やっぱりある予算、私たちが持っている予算というのは限りがございます。その中で、市民の要望、これはいろいろな要望をされます。すべてを受け入れて、私たちが予算化するということではできません。それは皆さんわかっておられると思いますが、

その中で、どれが大切なのか、どれが重要であるのか、どれが優先するべきなのか。そして、本当にこれが適当なのかどうかというのを見ながら予算を組んでいくということになりますので、当然、私たちの鹿島市に入ってきます歳入を見ながら、全体的なバランスを見ながら、優先順位をつけていって予算措置をして、健全な財政経営をやっていきたいということで考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

先ほどの松田議員への答弁の中で「子ども手当」というようなことを申しましたけれども、正確には「子育て応援特別手当」ということで修正をさせていただきたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

申し上げます。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

お諮りします。ただいま審議中の議案第38号から議案第44号までの決算認定関係7議案については、委員会条例第6条の規定により、13名の委員をもって構成する決算審査特別委員会に一括付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第38号から議案第44号までの7議案については、13名の委員をもって構成する決算審査特別委員会に一括付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、松田義太君、松尾勝利君、松本末治君、光武学君、馬場勉君、森田和章君、徳村博紀君、福井正君、水頭喜弘君、中西裕司君、谷口良隆君、小池幸照君、松尾征子君、以上13名を指名したいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を決算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで、決算審査特別委員会を開催し正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。委員の方は全員協議会室にお入りください。

午後4時44分 休憩

午後5時7分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました決算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。委員長に小池幸照君、副委員長に徳村博紀君、以上のとおり決定いたしました。

日程第6 議員提案第1号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第6、議員提案第1号 鹿島市議会基本条例の制定についてを議題といたします。

提出者を代表して提案理由の説明を求めます。12番議員谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでは、提案者、全議員を代表いたしまして、議員提案第1号 鹿島市議会基本条例の制定について提案理由の説明をいたします。

鹿島市議会は、これまで市民福祉の向上と市政の進展に不断の努力とその責務がより円滑かつ機能的に運営されるように改革、改善が進められてきました。

鹿島市議会の議会改革は、すぐれて進められてきたものとの認識には立ちますが、市民のニーズや、平成12年の地方分権一括法の施行を契機とした地方制度改革は急速に変化を遂げております。

鹿島市議会では、これまでの改革の上に立ちつつ、「改革に到達点なし」との認識から、平成19年から議会運営委員会を中心に、議会基本条例の制定についての調査研究を進めてまいりました。

平成22年1月には、市議会全員協議会の議を経て、市議会に条例化に向けた企画委員会を設置し、中西裕司議員を会長に、この間9回にわたって企画委員会が開かれ、本日提案の条例案の骨子が成案化されました。

本日ここに提案します鹿島市議会基本条例（案）は、本市議会の議員全員が提案者となって提案いたすものであります。

それでは、本条例の特徴とねらいについて申し上げます。

- 1、この条例は、これからの議会運営に関する最高規範と位置づけております。この位置づけにより、本条例に抵触する鹿島市議会における規則、要綱は制定することができません。
- 2、条例化に伴って、住民による条例の改廃を求める請求権が発生いたします。このことは、地方自治の間接民主主義をさらに熟成させ、市民の政治参加を一層醸成させ、鹿島市における自治の進展に大きな意義を与えていくものと考えます。
- 3、次に、条例の特色について、条例の条項を追って要点を申し上げます。

まず、第1章は、基本理念と基本方針を定めております。

地方自治は二元代表制のもと、その一翼である議会は、分権時代を迎え、市民が主役の議

会を一層推進させるとともに、市民への説明責任、情報公開、市民が参加しやすい議会運営を目指すことを定めております。

また、本来の機能である事務執行の監視と評価、議会としての執行機関に対する政策提言、立案などをうたっております。

第2章には、議会及び議員の活動原則を定めております。

第3章には、市民との関係を定めております。

議会は、本議会のほか、常任委員会を初めとする各委員会を原則公開で行うこととし、さらに開かれた議会を目指そうといたしております。

また、地方自治法に定める参考人制度や公聴会制度を十分活用して、市民や専門的識見を反映させ、各種政策の充実を図ることとしております。

あわせて、別に定める鹿島市議会報告会実施要綱によって、原則年1回以上の市民への報告会を実施することも定めております。

第4章では、市長と執行機関との関係について記述をいたしております。

自治の一元の側にある議会は、常に執行機関との緊張関係を保持し、市民の負託であるチェック機能を遺憾なく発揮するとともに、政策の立案、政策提言能力向上を強化することといたしております。

また、本会議のほか、常任委員会等においても、議論の水準を高めるために、議長または委員長の許可を得て、執行部側から議会側に対して、質疑内容等の確認に関する質問をすることができることといたしております。

さらに、執行機関が提案する計画、政策、施策、事業等について、その水準を高めるために、その背景や計画形成過程等について説明を求めるものとしております。

第5章には、議会の権能強化についてでございます。

会派間の合意形成の努力、議会改革の継続的取り組み、専門知識の向上、議会図書室の充実と利用の市民への開放、議会事務局機能の充実・強化、政治倫理の向上などについてうたっております。

#### 4、終わりに

この条例は、いかに主権者である市民の、市民による市民のための議会であるかを不断に検証、実践していくためのツールとして、鹿島市議会の最高規範として定めようとするものでありまして、時代要請の変化や、実践を通じて補強・修正を必要とする点も生じてまいるのが常であると考えて差し支えないものとしております。

全国的にも産声を上げたばかりの新しい形の条例でもあり、先例に学ぶ点もごく限られた条件下でのスタートとなることを付言しておかなければなりません。

運用面で、市民の皆さんとともに歩み、さらに本市の実情に即した条例として血肉をつけながら成長させていかなければならない側面を持っております。

そういった観点から、第7章では見直し規定も明記をしているところであります。

本条例が可決された暁は、できるだけスムーズな施行を目指したいと考えております。

執行部の皆さんにも、本条例の意図する大目的を理解の上、運用に当たっての協力をいただくことを強く要請しながら、議員提案第1号 鹿島市議会基本条例の制定についての提案理由の説明といたします。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（橋爪 敏君）

お諮りします。議員提案第1号は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議員提案第1号は委員会付託を省略することに決しました。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論終わります。

採決します。議員提案第1号 鹿島市議会基本条例の制定については、これを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議員提案第1号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第7 意見書第3号

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第7. 意見書第3号 新たな経済対策を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して意見書（案）の朗読を求めます。2番議員松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

---

意見書第3号

## 新たな経済対策を求める意見書（案）

今般の急速な株価下落と円高は地域経済に深刻な打撃を与えている。特に地域経済は平成21年度新たな補正予算が組まれたが、今年度の公共事業予算も対前年度比マイナス18%となるなど、大幅な予算削減による地域経済の弱体化は顕在化している。

しかしながら、政府は平成23年度予算について、各省の予算を一律1割削減の方針を打ち出していることから、公共事業予算が来年度以降も削減されるのではないかと懸念がある。

国土交通省の来年度予算概算要求は今年度と同額の予算要求をしているが、深刻な不況に苦しむ地域経済・雇用を守るためには、これ以上の削減は到底認められるものではない。むしろ深刻な不況から一刻も早く抜け出すために、即効性のある事業を前倒しで行うなど、景気を刺激する政策を速やかに打ち出すべきである。

よって国会及び政府においては地域経済の活性化に向けて以下の政策を速やかに実行するよう求める。

- 1 デフレ脱却に向けて政府が毅然たる意志を示し、日本銀行との適切かつ強固な協力体制を構築すること。
- 2 スクールニューディール、地域医療などの事業に集中的に投資し、企業による雇用や設備投資を促進すること。
- 3 来年度予算における公共事業費を維持・拡充し、地域経済・雇用の下支えをすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年9月24日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長	横路孝弘	様
参議院議長	西岡武夫	様
内閣総理大臣	菅直人	様
財務大臣	野田佳彦	様
経済産業大臣	大島章宏	様
国土交通大臣	馬淵澄夫	様
国家戦略担当大臣	玄葉光一郎	様
内閣官房長官	仙谷由人	様

以上、意見書（案）を提出する。

平成22年9月24日

提出者	鹿島市議会議員	松田義太
〃	〃	松本末治
〃	〃	光武学

〃	〃	馬場 勉
〃	〃	森田 和明
〃	〃	徳村 博紀
〃	〃	福井 正
〃	〃	水頭 喜弘
〃	〃	橋川 宏彰
〃	〃	中西 裕司
〃	〃	谷口 良隆
〃	〃	小池 幸照
〃	〃	松尾 征子
〃	〃	中村 雄一郎
〃	〃	松尾 勝利

鹿島市議会議長 橋爪 敏 様

---

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

お諮りします。意見書第3号は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第3号は委員会付託を省略することに決しました。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論終わります。

採決します。意見書第3号 新たな経済対策を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、意見書第3号は提案のとおり可決されました。  
以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。  
よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後5時24分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 橋 爪 敏

会議録署名議員 5番 馬 場 勉

同 上 6番 森 田 和 章

同 上 7番 徳 村 博 紀